# ■第6回史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画策定委員会 議事概要

日 時: 平成22年3月23日(火)13:30~15:00

場 所:小田原市役所 大会議室

出席者:学識経験者 小和田委員長、伊藤委員、小笠原委員、勝山委員、小林委員

市民代表 石川副委員長、市川委員、瀬戸(衛)委員、瀬戸(充)委員、福田委員、

立木委員

関係機関代表 本多委員、柳川委員

オブザーバー 井澤主査

#### 1 開会

#### 2 教育長挨拶

- ・今回で最後の委員会となる。全6回の委員会にご出席いただきありがとうございました。
- ・本日ご説明するものは案であり、今後、教育委員会や議会の各種手続きを経て計画となる。
- ・東曲輪の整備が終了し開設された。本丸、二の丸の修景や御用前曲輪の整備も進んでおり、史跡 関連施設の整備が進んでいる。

### 3 議題

1) 資料説明

# 2) 意見交換

#### ○2章:遺構の現況と課題について

・P40の写真の説明について、「外帳」ではなく「外張」ではないか。(小和田委員長)

### ○3章:保存管理について

- ・登録記念物制度について、説明を追加した方がよい。(小林委員)
  - →登録記念物制度は、近代の記念物を対象としている。遺構を使いながら残すためには良い仕組みであるが、遺構は中世、近世のものである。また「国史跡」と「登録記念物」が同時に存在できるのか、文化庁に確認中で、検討させてほしいとのことであった。(文化財課)
  - →市民にとって、全体が見えるような分かりやすいものとした方がよい。本来の遺構は地形と 一体的なものであるが、史跡指定は部分的であり地形と一致していないのが現状である。こ の制度への登録は、行政が責任を持ったうえで、市民にとって制限がありつつもみんなで協 力していくという提案ではないか。(小林委員)
  - →全国の都市化した地域に対して先導的になれる。画期的な取り組みなので、他地区の関心も 高いと予想される。(伊藤委員)
- ・登録記念物制度の条文を参考資料に掲載した方がよいのではないか。また、神奈川県の登録文化 財の仕組みを活用してはどうか。神奈川県も後押しをお願いしたい。(伊藤委員)
- ・登録記念物制度における地権者にとってのメリットを、整理する必要があるのではないか。(小 林委員)

## ○4章:整備活用について

- ・P57について、⑤新堀土塁の整備・活用の展開イメージにある「富士山見砦」から「見」を削除する。
- ・④小峯御鐘ノ台一帯の香林寺山西の整備・活用の展開イメージに「堀底」と記載されていると、 整備が堀底に限定されてしまうので、「堀沿い」としてはどうか。
- ・⑥清閑亭土塁の遺構・景観上の特色に「市街地」あるが市街地と丘陵部の連携拠点ではないのか。

・⑦東曲輪の遺構・景観上の特色に「小田原駅からの、、、」とあるが城跡公園からのアクセスもあるのではないか。(以上、小笠原委員)

## ○5章:小田原城遺構の保存管理区分と対応方針について

- ・P70にある史跡標柱の保尊管理の基本方針において「優生的」を「優先的」に修正する。(小 笠原委員)
- ・現状変更等の取扱方針については、どのように整理しているのか。(小林委員)
  - →これまで行政として示してきた条件を維持するような表現とした。(文化財課)

# ○6章:計画の実効性を高める協力体制について

・P85の「観光客を通じる」という表現は分かりにくいのではないか。(小和田委員長)

### 〇パンフレットについて

- ・P4にツーデーマーチとあるが、他にも紹介した方がよい取り組みがあるのではないか。(小和田委員長)
- ・パンフレットは計画の抜粋ではなく、行政から市民へのメッセージとしてはどうか。希望なのか、 お願いなのか、決定なのかを市民に伝えられるようにした方がよい。(小林委員)
- ・パンフレットは柔らかい表現にした方がよい。最初は内容の整合性をきちんとすることが重要で、 完璧な内容とするのは後でよい。その後、必要に応じて改訂していけばよい。(伊藤委員)
  - →今後、実施する事業は、スケジュールが分かりしだい内容を記載してもよいかもしれない。 (文化財課)
- ・関連するしないに関わらず、市役所内の各課に配布をした方がよい。(伊藤委員)
- ・パンフレットの写真にキャプションをつけてほしい。(瀬戸(充)委員)

# ○その他

- ・市民への周知に関するスケジュールはどうなっているのか。(立木委員)
  - →市民へのPRとして、昨年、住宅地で開催したように、まち歩きと説明会を開催する予定である。昨年の対象者は権利者のみだったが、今年は全市民を対象にしたい。報告書を有料で配布することは難しいので、概要版であるパンフレットを無料で配布する。ただし、ホームページで、報告書のPDFデータを公開する予定である。(文化財課)
- ・新堀土塁 (アジアセンター跡地周辺) の整備予定については、どのようになっているのか。(立 木委員)
  - →事業は平成23年度以降になり、あと数年は必要である。基本的な考え方については、報告書に示している。(文化財課)

# 4 閉会

・2年間ありがとうございました。本日の意見を踏まえて、内容を充実させていきたい。最終の報告書は皆様にお送りする。文化庁からは、画期的な計画書であり、全国の手本になるとして評価されている。行政として、皆様の意見を末永く活かしていけるようにしたい。また、最初の整備として、東曲輪を3月29日に開放することができた。ご協力に感謝している。(文化財課)

以上